

薬丸病院では以下の施設基準を実施しています。

I 一般病棟入院基本料 13対1入院基本料 (第1263号)

当病棟では、1日17人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。
看護職員1人当たりの受け持ち数

・午前9時～午後5時迄;4人以内 午後5時～翌午前9時迄;13人以内

II 入院時食事療養(1) (第798号)

①入院時標準負担額は一食360円です。
②毎日、予め患者様に提示した複数のメニューから好みの食事の選択が出来ます。
(A食又はB食)選択メニューについては、患者様の自己負担がありません。

③ 適時適温の食事を提供します。

III その他の届出事項

①ハイリスク妊娠管理加算 (ハイ妊娠)第21号	⑨在宅療養支援病院 (支援病2)第8号
②妊産婦緊急搬送入院加算 (妊産婦)第18号	⑩在宅がん医療総合診療料 (在総)第472号
③夜間休日救急搬送医学管理料 (夜救管)第52号	⑪CT撮影及びMRI撮影 (C・M)第455号
④外来リハビリテーション診療料 (リハ診)第103号	⑫麻酔管理料(I) (麻管I)第40号
⑤がん治療連携指導料 (がん指)第388号	⑬クラウンブリッジ維持管理料 (補維)第3513号
⑥運動器リハビリテーション料(II) (運II)第300号	⑭CAD/CAM冠 (歯CAD)第327号
⑦呼吸器リハビリテーション料(I) (呼I)第102号	⑮看護補助加算2 (看補)第1803号
⑧脳血管疾患等リハビリテーション料(III) (脳III)第123号	
⑯在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料 (在医総管)第623号	
⑰医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術 (通手)第194号	件数別紙

IV 180日超入院について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり入院基本料の15%は特定療養費として患者様の負担となります。

V 個室の差額室料について(一日当たり)

301・302・303・305・306・307・308・502・503・505・506号室	3,780円	(税込)
201・202・203・205号室	4,320円	(税込)
322・323・325・326・327・328・330・531号室	6,480円	(税込)
328・330・521・522・523・525・526・527・528・530・531号室	7,560円	(税込)
331・533号室	16,200円	(税込)
532号室	32,400円	(税込)

※大部屋もありますので入院時にご相談下さい。

VI 患者様負担(保険適用外)

レンタル物品、文書料、検査料、諸経費等 必要に応じて患者さまにご負担していただきます。

詳しくは 入院窓口へ ご問い合わせください。

患者負担一覧(保険適用外)

文書料(病院備付)	3,240円	(税込)	血液型(新生児)	500円	(非課税)
文書料(保険会社用)	5,400円	(税込)	聴力検査(新生児)	5,000円	(非課税)
文書料(分娩手当金証明)	2,160円	(税込)	先天性代謝異常検査採血料	3,500円	(非課税)
			新生児保育管理料	5,000円	(非課税)